

●日本野鳥の会支部の風力発電に対する懸念

風力発電事業が環境影響評価法の対象外であり、環境影響評価に関するガイドラインも整っていないため、鳥類を含め野生生物の調査と影響評価がきちんと行われておらず、本会支部（地元の自然保護団体）は風力発電事業について懸念を持ち始めています（下表参照）。このようなことを解決するためにも、事前の調査影響評価、事後調査、地元自然保護団体も含めた公開された検討の場の設定が風力発電施設の設置検討にあたっては必要だと考えます。

	支部名	日付	内容
1	青森県支部	2000 年 12 月	県知事に対して、県内の風力発電計画について、鳥類への影響調査の実施を施工者に義務付けるよう要望書を提出。
2	秋田県支部	2001 年 4 月	井川河口部の風力発電計画に対し、計画地付近の八郎潟調整池が天然記念物であるマガン・ヒシクイの塘であることから、風力発電計画の内容と環境への配慮について井川町に質問状を提出。
3	宮古支部	2000 年 4 月	岩手県三陸町夏虫山で 10 基の風力発電計画があり、ワシ類の生息に大きな影響を与えるとして、環境庁長官・岩手県知事・三陸町長に計画中止を求めて要望書を提出。翌年 1 月事業主体が計画を断念。
4	南会津支部	2003 年	宮古支部と連名で福島県会津布引高原風力発電計画の環境影響評価書について意見書を送付。その後、県知事から「渡り鳥調査の実施や事後調査、専門家への意見聴取、県内レッドリスト種の影響の予測評価などをする」という意見が示された。
5	日本野鳥の会 岩手県連絡協議会	2001 年 9 月	県知事に葛巻町上外川への風力発電計画（12 基）について、計画予定地がイヌワシの重要な生息圏であることから計画を見直すよう要望書を提出。
6	日本野鳥の会 東北ブロック会議	2001 年 4 月	環境省へ風力発電を環境アセスメントの対象とするよう要望書を提出。同年 11 月環境省へ「風力発電導入マニュアル」の見直しを求め要望書を提出。

	支部名	日付	内容
7	千葉県支部	2002 年 5 月	銚子市での風力発電計画について、計画地付近がサシバの繁殖地で、冬にはノスリ、チョウゲンボウも越冬することから事業者に対して調査を要請した。
8	愛媛県支部	2001 年 7 月～	瀬戸町佐田岬半島に 11 基の風力発電計画があり、計画地が鳥類の渡りの経路として重要であるとして、渡り鳥の状況と設置後の影響について新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) へ意見書を提出。
9	北九州支部	2001 年	響灘埋立地で 10 基の風力発電計画があり、計画地は渡りのルートでハヤブサなどの猛禽類の繁殖地や越冬地であることから、鳥類の日周行動やバードストライクに関する情報収集するよう事業者求めた。

他に野鳥への風力発電の影響について問い合わせのあった支部

静岡支部、南富士支部、道南檜山支部、南会津支部、石川支部、郡山支部